

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業の概要

事業名	一般国道304号 高宮バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	富山県
起終点	自：富山県南砺市荒木 至：富山県南砺市吉江野	延長	L=1.7km		
<p>事業概要</p> <p>一般国道304号は、起点_石川県金沢市森本から終点_富山県南砺市下梨に至る総延長48kmの主要幹線道路であり、北陸自動車道(森本IC)及び東海北陸自動車道(福光IC)の連絡道路としての役割や南砺市と金沢市との生活・産業・文化など様々な活動の交流支援や連携強化を図るための道路としての役割を持っている。</p> <p>高宮バイパスは、交通障害の解消・安全性の向上、広域観光周遊ルート構築を目的とした南砺市荒木地内から南砺市吉江野地内までを結ぶ延長1.7kmの2車線道路である</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>高宮バイパスは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現国道304号の混雑緩和（近接・並走するJR城端線踏切部で発生する交通障害の解消）。 ・現国道304号の交通死傷事故の低減。 ・環状道路を形成するとともにJR城端線で分断された地域の一体化。等を目的とする。 					
全体事業費	30億円	計画交通量	8,900台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・高宮バイパスに関する荒木、高宮及び吉江野の3部落の代表、沿線にある工場事業主ならびに南砺市等が結集して、事業推進協議会が結成。早期整備の要望がされている。 ・国道304号整備促進期成同盟会から、早期整備の要望がされている。 	

事業採択の前提条件	
<p>費用対便益：便益が費用を上回っている。</p> <p>地元の団体等から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。</p>	

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.5	総費用：24億円 （事業費：23億円 維持管理費：0.73億円）	総便益：35億円 （走行時間短縮便益：38億円 走行費用減少便益：-3.2億円 交通事故減少便益：-0.13億円）	基準年 平成20年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.3 (交通量 90%)	B/C=1.6 (交通量 110%)	
		事業費変動	B/C=1.6 (事業費 90%)	B/C=1.3 (事業費 110%)	
	事業期間変動	B/C=1.4 (事業期間 -2年)	B/C=1.5 (事業期間 +2年)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	○	交通集中による現道区間の混雑を緩和する。 【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 整備前56,527人・時/(年・km) → 整備後16,118人・時/(年・km) 富山県平均：19,210人・時/(年・km) 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること	
		事故対策	◎	バイパスの整備により現道区間の事故率減少 【死傷事故率】510.1件/億台キロ（現況） 富山県平均：約83.5件/億台キロ（約6.1倍） 全国平均：約118.4件/億台キロ（約4.3倍） 【事故率曲線】富山県内センサス区間の上位500以内に含まれる 【その他の特徴】富山県内国道304号線中第4位の死傷事故率区間である。	
	歩行空間	○	現道は片歩道で幅員も狭小しており、小学生や中高校生の自転車が通学で利用しており、バイパス整備により、安全な歩行区間を確保する。		
	社会全体への影響	住民生活	○	第三次医療施設である厚生連高岡病院までのアクセス時間が短縮され、安全で安心できる暮らしが確保される。（荒木地区～厚生連高岡病院の所要時間30.9分→29.6分(5%の時間短縮)）	
		地域経済	○	3.4.1号小林栄町線とのアクセスにより、小林工業団地までのアクセスが向上し、工場誘致など地域振興の促進が期待される。（小林工業団地～福光ICまでの所要時間5.3分→3.7分）	
		災害	-		
環境		○	CO2排出量の削減(南砺市内) 約8,600t-CO2/年→約8,200t-CO2/年 約400t-CO2/年削減 NO2、SPM削減により、現道の沿線環境が改善される。（NO2→6%削減、SPM→3%削減）		
	地域社会	○	3.4.1号小林栄町線とのアクセスにより、福光市街地の環状道路一部を形成し、市街地から福光ICまでのアクセス時間が短縮され、地域住民のアクセス性が向上する。（福光市街地～福光ICまでの所要時間6.9分→5.1分）		
事業実施環境		-			

採択の理由

事業主体である富山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益が1.5と便益が費用を上回っているとともに、地元の推進体制も整っていることから、事業採択の前提条件が確認でき、また、当該事業の実施により、現道と鉄道の隣接による通行障害を解消し交通事故を削減するとともに、環状道路の形成により地域の利便性の向上が図られる等から事業効果は高いと判断できる。

さらには、平成20年7月5日に東海北陸自動車道が全線開通することにより、中京圏からの観光客も増加し、福光ICまでのアクセス向上を図る必要がある。

以上により、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。